

キャッチフレーズ

「市民とともに」協働で築く、文化と安らぎにあふれるまち

局・区の運営の責任者

市民局長 森 多可示
市民局次長 荻野 隆

局・区の役割・目標

- 市民が主体の協働によるまちづくりを進めます。
市民との協働によるまちづくりを一層進めるため、継続的に活動する担い手や、活動をけん引するリーダーの育成に取り組みます。地域課題や社会的課題の解決のため、地域活動や市民活動に取り組む様々な団体への支援や、多様な担い手による連携の促進により、市民の創意と工夫があふれる個性豊かなまちづくりを一層進めます。各区・各地区の個性や特性を活かしたまちづくりを進め、身近な課題を身近な場所で解決できるよう区役所機能の充実に努めます。
- 市民が安心して快適に暮らせるまちづくりを進めます。
交通事故や犯罪のない地域社会の実現を目指し、地域の「力(ちから)」のさらなる向上に共に取り組みます。消費者被害の防止、空き家対策や落書き防止対策の実施など、市民が安全で安心して暮らせる生活環境の向上に向けた取組を進めます。市民ニーズの的確な把握に努め、効果的な窓口サービスのあり方を検討し、市民の利便性向上に努めます。
- 市民が育む文化の薫る心豊かなまちづくりを進めます。
潤いと安らぎにあふれる心豊かな生活と、活力ある地域コミュニティの実現に向け、文化を身近に感じることが出来る環境づくりや市民の文化活動への支援を進めます。特色ある文化事業の発信や先進的・実験的なアート活動の更なる拡充に努めるなど、市民の多彩な文化活動を推進します。男女が互いにその人権を尊重し、個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現に向けた取組を進めます。

局・区経営の視点・方針

- ～ 市民の皆様への約束 ～
- 私たちは、市民の声をよく聴き、積極的に皆様のごところに飛び込んでいきます。
 - 私たちは、市民の視点に立ち、新しい発想と創意工夫により、先進的・独創的な取組に果敢に挑みます。
 - 私たちは、市民のニーズに応え、身近なところでサービスを提供します。
 - 私たちは、市民の信頼に応えるため、服務規律を守るとともに、適切で効率的に仕事を進めます。
 - 私たちは、市民に愛される市役所を目指し、健康で笑顔と活気あふれる職場づくりに努めます。

現状と課題

| 現 状 | 課 題 |
|--|--|
| <ul style="list-style-type: none"> 地域活動や市民活動を肯定的に捉える市民は多いものの、活動に参加したことがない、又はそのような活動が行われていることを知らない市民が少なくない。 地域活動や市民活動への参加経験は無いものの、機会があれば参加したいという潜在ニーズがある。 | <ul style="list-style-type: none"> 地域活動や市民活動に関する様々な情報や、活動を広げていくために有用な情報を積極的に発信することが必要である。 市民の興味や関心度に応じて必要な情報を提供するとともに、協働の視点での地域活動や市民活動に参加できるよう、多様な学習機会を設ける必要がある。 |
| <ul style="list-style-type: none"> 自治会は、地域住民の自主的・自立的な組織として、地域コミュニティの形成や身近な課題解決に向けた取組を行っている。 自治会加入世帯数には大きな変動がないものの、市全体の世帯数が増えていることから、加入率は低下傾向にある。 担い手不足や役員の高齢化等により地域コミュニティの活力低下が懸念されている。 | <ul style="list-style-type: none"> 地域活動の促進を図るため、地域の担い手である自治会等とともに地域づくりや身近な集会所や広場などの活動拠点の確保に取り組む必要がある。 自治会活動の理解を深める啓発活動や、多様な団体との連携など、積極的な自治会加入の促進に取り組む必要がある。 自治会活動の中心である役員などの担い手を確保する必要がある。 |
| <ul style="list-style-type: none"> NPO法人等の市民活動団体が増加し、その活動が活発化している。 一方、後継者の育成や活動資金など、安定した活動環境が求められている。 まちづくりを担う各主体の連携・協力による、新しい公共サービスのあり方が求められている。 | <ul style="list-style-type: none"> NPO法人の設立や運営の支援を行う必要がある。 寄附文化を醸成し、安定した団体運営につながる財源の確保が必要である。 地域活動団体や市民活動団体に対し、助言や情報提供等の役割を担うNPO法人等による中間支援組織同士の連携を強化する必要がある。 |
| <ul style="list-style-type: none"> 区制施行後の取組について検証を行い、区役所機能のあり方を整理しつつ、順次区役所機能の強化を図っている。 | <ul style="list-style-type: none"> 区役所機能の強化を進めているが、地域の個性や特性を活かしたまちづくりをより一層推進するためには、更なる検討が必要である。 |
| <ul style="list-style-type: none"> 市内の交通事故件数は減少傾向にあるが、全事故件数に占める自転車及び高齢者が関係する交通事故の割合が高く、神奈川県交通安全対策協議会から中央区と南区が自転車交通事故多発地域に、中央区が高齢者交通事故多発地域に指定されている。 市内の犯罪発生件数は減少傾向にあるが、子どもや女性を狙った迷惑行為や高齢者を狙った振り込め詐欺等、取り組むべき課題が多く存在している。 市内の防犯灯は約49,000灯あるが、LED化がされている防犯灯は約7,500灯に留まっており、管理する自治会の負担も大きくなっている。 市内において、多数の落書きが散見される。 適正な管理がされていない空き家が市民生活に悪影響を及ぼしている。 | <ul style="list-style-type: none"> 地域団体や関係機関と連携し、各種啓発事業や交通安全教室、自主防犯パトロールの促進等により、交通事故の防止、防犯に取り組んでいるが、市民の交通安全・防犯に関し、更なる普及啓発を進めるとともに、主体的な活動を支援し、活発化を図る必要がある。特に、交通安全については、庁内の横断的な取組が必要である。 環境負荷の低減や自治会の管理負担の軽減などを図るため、防犯灯の一声LED化を図る必要がある。 まちの美観を損ねる落書きに対する防止対策が求められている。 問題となっている空き家について、適切な管理が行われるよう、引き続き本市独自の支援策を実施するとともに、「空家等対策の推進に関する特別措置法」に基づく必要な措置を講ずるなど、総合的な対策を進める必要がある。 |

現状と課題

| 現 状 | 課 題 |
|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"> 消費生活相談は前年度に比べ増加し、内容は複雑化・多様化している。近年は、70歳以上の高齢者からの相談が増加している。 若年層におけるパソコン、携帯電話等を介した契約トラブルが多発している。 | <ul style="list-style-type: none"> 相談内容や年代に応じた対策が必要であり、特に若年層と高齢者に重点を置いた消費者教育や啓発を進めていく必要がある。 消費者安全法の改正に伴い、消費生活センターの組織運営等について条例を整備する必要がある。 |
| <p>ライフスタイルの多様化に対応した行政サービスの拡充や、身近な場所での利便性の高い窓口サービスの提供が求められている。</p> | <p>市民ニーズに対応した窓口サービスを効果的に提供するため、窓口サービスのあり方の検討や身近な場所で証明書等を交付する「コンビニ交付」の導入などを含み、利便性の向上に向けた取組を進めていく必要がある。</p> |
| <p>市内の住居表示街区表示板は、老朽化の進行による視認性の低下や、破損による危険性が高まっているが、交換が進んでいない。また、政令指定都市に移行したことに伴い、区が設置されたが、街区表示板には区の名称が記載されていない状況である。</p> | <p>市内に約22,000枚ある住居表示街区表示板を、市民や外来者にとってより効果的なものにするため、早期に交換する必要がある。</p> |
| <p>人口動態の変化等により、火葬場の需要が増大している。</p> | <p>将来の増加する火葬需要に対応する取組が必要である。</p> |
| <ul style="list-style-type: none"> 将来にわたり管理施設におけるサービス提供を続けるために、長期的な視点で、効率的な管理運営が求められている。 市民健康文化センターや市営斎場など、建設から相当年数が経過しており、老朽化が進行している。 | <ul style="list-style-type: none"> 建物を長期にわたり安全で快適な状態に維持し、将来コストの平準化を図るための適正な予防保全を実施する必要がある。 全庁的・総合的な視点から庁内横断的に管理運営や大規模改修や更新の在り方を検討する必要がある。 各施設の長期的・効率的な管理運営のため、長期修繕計画の策定についても検討する必要がある。 |
| <ul style="list-style-type: none"> 質の高い文化創造を目指すため、新しい形で芸術を市民の生活や環境に浸透させていく必要がある。 文化芸術を鑑賞するだけでなく、自らが参加し、活動するなど、市民の文化芸術への関わり方が多様化している。 | <ul style="list-style-type: none"> 将来にわたり公共施設におけるサービス提供を続けるために、長期的な視点で、市全体として効率的な管理運営が求められている。 市民の文化活動への支援や、美術館の整備に向けた取組を進めるなど、市民が文化を身近に感じるための仕組みづくりを推進する必要がある。 「アトラボはしもと」の活動を通して、文化芸術を活用したまちづくりと大学との連携を進めるとともに、事業を周知し、より多くの市民が参加、鑑賞できる取組が必要である。 文化施設における、市民の文化芸術鑑賞から文化活動・発表までの一体的な支援や地域に根差した文化活動を促進する必要がある。 |
| <ul style="list-style-type: none"> 多様な人材の能力を活用し、活力ある豊かな社会を築くため、女性の活躍が求められている。 本市におけるDV相談件数は増加傾向にあり、DV被害者の支援体制について、一層の充実を図っていく必要がある。 DVに関する深刻な事件が増加するとともに、巧妙な手口によりDV被害者の個人情報自治体から不正に取得される事案が発生している。 | <ul style="list-style-type: none"> 多くの人々が、性別に関わりなく、個性と能力を發揮できる男女共同参画社会の実現に取り組む必要がある。 DVを予防するための啓発を行うとともに、DV被害者に対して、関係機関等と連携して支援を図っていく必要がある。 庁内連携によるDV被害者の個人情報保護について、更に強化・徹底する必要がある。 |

広域連携を視野に入れた取組

市民との協働によるまちづくりの推進に向けて、地域の担い手の減少による地域コミュニティの希薄化、各都市に共通する課題、また、地域の創意や主体性を活かせる区役所機能のあり方など政令指定都市共通の課題について、大都市市民局長連絡会議、指定都市区政主管課長会議、指定都市区長会議などの場を活用して情報交換や課題の共有に努め、制度上の改善点などについて、必要に応じて国への働きかけ等を行っていきます。

市民大学・交流センターにおいて、大学の高度な専門性や人材を活用し、新たな地域活動、市民活動を創出するとともに、施設の拠点性を生かしたネットワークの拡大を図ります。

「相模女子大学グリーンホール(相模原市文化会館)」、「アトラボはしもと」などの施設を文化の拠点とし、文化団体や美術系大学、「東京国立近代美術館フィルムセンター相模原分館」等と連携した事業活動を一層推進することにより、周辺自治体に対して、戦略的に相模原の市民文化を発信します。

本市のパスポートセンターが、近隣市の住民の方も利用ができるよう、座間市や大和市などと情報交換等を行いながら、引き続き県へ要望します。

| No. | 事務事業名 | | 平成26年度 | | 平成27年度 指標・目標 | 広域 連携の 有効性 | |
|--------------------------|----------|---|--|---|--|--|--|
| | 事務事業の概要 | | 指標・目標 | 実績・評価等 | 目標達成により 得られる成果 | | |
| 1 市民が主体の協働によるまちづくりを進めます。 | | | | | | | |
| 1 | 地域活動促進事業 | | <p>地域コミュニティの中心的な役割を果たしている自治会の活動に対する助成や自主的な地域課題の解決に取り組む活動に対する「地域活性化事業交付金」の交付などにより、地域団体の活動を支援します。</p> <p>・多様な団体との連携により、自治会加入促進を図る。 ・自治会集会所の整備を促進する。 ・地域活性化事業交付金の交付などにより、地域団体の活動を支援する。</p> | 実績 | <p>・桜まつりなど各種イベントでの自治会加入促進活動の実施 ・自治会加入促進重点キャンペーンの実施 ・多様な視点で自治会加入促進策を検討する市自治会加入推進協議会を2回開催 ・市自治会加入推進協議会に参画する不動産団体加盟店舗での自治会チラシの配布等 ・自治会等集会所建設費補助金の交付交付件数 13件 ・地域活性化事業交付金 3,000千円×22地区 = 66,000千円</p> | <p>・市自治会加入推進協議会による促進策の検討及び実施 ・不動産関係団体との自治会加入促進の取組 ・自治会集会所建設補助金の見直し ・地域活性化事業交付金の交付などにより、地域団体の活動を支援する。</p> | |
| | 評価 | <p>・積極的な自治会加入促進活動が図られた。 ・地域活動の場の確保が図られた。 ・住民による自主的な課題解決が図られた。</p> | | <p>・多様な団体との連携により、積極的な自治会加入促進活動が図られる。 ・現状と乖離した補助金制度とならないよう、現況を把握し、必要な措置を講じることが出来る。 ・住民による自主的な課題解決が図られる。</p> | | | |
| 2 | 市民活動促進事業 | | <p>市民活動に関する相談・支援や情報発信、活動の場を提供するとともに、NPO法人の認証や運営のサポートを実施するなど、市民による自主的、公共的な活動を支援します。</p> <p>・センターの運営体制の拡充に向けた取組を更に進める。 ・NPO法人の設立やマネジメント力向上のための支援を行うほか、認定制度や指定制度の普及を図る。</p> | 実績 | <p>・さがみはら市民活動サポートセンター相談受付件数 180件 ・同利用登録団体数 359団体 ・桜まつり時に、認定・指定制度周知チラシを配布 ・センターのあり方について、今後の検討の方向性(規程の扱い、緑区への設置)について、運営団体等と協議を実施した。</p> | <p>・「さがみはら市民活動サポートセンター事業」の緑区内での実施(平成28年4月から)に向けた準備 ・指定NPO法人等への支援の充実</p> | |
| | 評価 | <p>・市民団体の活動が活性化された。 ・NPO法人の活動が活性化された。</p> | | <p>・緑区内を活動拠点とする市民団体の活動が活性化される。 ・指定NPO法人等の活動が活性化される。</p> | | | |
| 3 | 市民協働推進事業 | | <p>皆で担う地域社会を実現するため、自治会、NPO、大学、企業、団体等との連携を進め、地域活動団体や市民活動団体に対する財政的な支援を行うとともに、その活動を支える人材の育成に努めます。</p> <p>・大学との包括事業連携協定を締結する ・ボランティア認定制度を創設する。 ・平成27年度の本格実施に向け、市民協働推進大学事業の検討を行う。 ・市民・大学交流センターの機能の1つである橋渡し機能の強化を図る。 ・協働により実施する事業への財政的支援を行う。</p> | 実績 | <p>・市内大学と包括連携協定を締結した。締結数 7大学 ・ボランティア認定制度を創設し、包括連携協定に基づき、相模女子大学との先行運用を開始し、10名の学生に対して認定証を贈呈した。 ・認定証交付数 個人9名、団体1団体 ・人材育成等の機能を持つ「さがみはら地域づくり大学」の開講に向け準備を進めた。 ・橋渡し機能の強化を図るため、高度の専門性や豊富な人材を有する大学へのアンケート調査の実施に向けた準備を進めた。 ・協働事業提案制度 提案件数10件</p> | <p>・市民協働推進大学事業(さがみはら地域づくり大学)の実施 ・市民・行政協働運営型市民ファンド運営団体の拡充 ・市民・大学交流センターの運営支援 ・大学との包括連携に基づく事業の推進 ・ボランティア認定制度の実施</p> | |
| | 評価 | <p>・大学との継続的な連携体制が確立した。 ・地域活動・市民活動を担う人材育成が図られた。 ・市民と大学等との連携が深まり、新たな地域活動や市民活動が生まれた。 ・課題解決を図るための市民との協働による取組が展開された。</p> | | <p>・地域活動や市民活動を継続的に活動する担い手の育成が図れる。 ・多くのNPO法人の参画が得られる。 ・大学と市が包括連携協定を締結することによって、相互の連携・協力体制を一層強化することが出来る。 ・学生への社会貢献活動の動機付けが図れ、若い世代のボランティア意識の醸成が期待できる。</p> | | | |

| No. | 事務事業名 | | 平成26年度 | | 平成27年度 指標・目標 | 広域 連携の 有効性 |
|-----|---|--|---|---|--|------------------|
| | 事務事業の概要 | | 指標・目標 | 実績・評価等 | 目標達成により 得られる成果 | |
| 4 | まちづくり会議支援事業 | | まちづくり会議の運営を支援するとともに、会議と市との間における課題の共有を図る。 | 実績 市内22地区において、155回のまちづくり会議が開催され、延べ434件の課題等が話し合われるとともに、まちづくり会議の構成員と市が意見交換や情報共有を行うまちづくり懇談会を各地区で開催した。 | まちづくり会議の運営を支援するとともに、会議と市との間における課題の共有を図る。 | |
| | 各地区のまちづくりの課題を自主的に話し合い、その解決に向けた活動に協働に取り組むために設置されたまちづくり会議の運営を支援します。 | | | 評価 各地区において、地域の課題解決や魅力づくりに向けた検討が行われるとともに、市との協働により地区のまちづくりを推進するため、庁内関係部局との情報の共有が図られた。 | 地域の課題解決に向けた協働による取組が展開される。 | |
| 5 | 区政の支援 | | 平成26年度に強化した区役所機能の検証と、区民との協働によりまちづくりを推進する機能の更なる充実について検討を行う。 また、窓口サービスのあり方についても検討を進める。 | 実績 区長会議やテーマに関する所管課長による検討会を開催し、区役所機能の更なる充実について検討した。 | 引き続き、区役所機能の強化について検討し、地域に応じたまちづくりが進められるよう調整を行う。 | 1 |
| | 円滑な区政運営のため、区の総合調整や支援を行います。 | | | 評価 窓口サービスのあり方を含め、区役所機能の更なる充実についての検討が進んでいる。 | 地域の個性や特性を生かしたまちづくりが一層進められる。 | |

2 市民が安心して快適に暮らせるまちづくりを進めます。

| | | | | | | |
|---|---|--|---|---|---|--|
| 1 | 地域防犯活動推進事業 | | 青色回転灯装備車両によるパトロールの実施回数(300回) | 実績 青色回転灯装備車両によるパトロールの実施回数(332回) | 青色回転灯装備車両によるパトロールの実施回数(300回) | |
| | 警察や防犯関係団体、地域との連携により、防犯意識の高揚を図り、犯罪を防止するため、市民による防犯パトロール等の自主防犯活動を促進するなど、地域の防犯活動を推進します。 | | | 評価 パトロールしながら啓発を行い、地域住民の防犯意識の高揚に貢献した。 | 犯罪の未然防止を図り、犯罪発生件数の減少につながる。 | |
| 2 | 防犯灯の設置促進 | | LED防犯灯の設置を促進(1,800灯)するとともに、ESCO事業の導入に向けた検討を進める。 | 実績 ・LED防犯灯の設置促進:1,925灯 ・電気料金の削減:約1,472千円 ・防犯灯のLED化を早期に実現するため、ESCO事業の導入を検討した。 | 平成28年度の防犯灯の一斉LED化に向け、ESCO事業導入の取組を進める。 | |
| | 夜間における犯罪を未然に防止し、通行の安全を確保するため、防犯灯を設置するとともに、環境にやさしいLED防犯灯などの省エネルギータイプへの切替えを促進します。 | | | 評価 ・自治会の協力のもと、LED防犯灯の設置促進により、二酸化炭素排出量や電気料金を削減することができた。 ・ESCO事業を活用し、防犯灯の一斉LED化に向けた取組を進めることとした。 | 一斉LED化の取組を進めることにより、環境負荷の低減や自治会の管理負担の軽減、電気料金の削減効果を早期に享受することができる。 | |
| 3 | 地域交通安全活動推進事業 | | 交通安全教室の開催 年間275回 延べ参加者数25,000人 | 実績 (交通事故) 25年 3,241件 26年 2,966件 前年比 275件 交通安全教室の開催 年間 270回 延べ参加者数 26,487人 前年比 + 1,923人 | 交通安全教室の開催 年間275回 延べ参加者数25,000人 | |
| | 警察や交通安全関係団体、地域との連携により、交通安全意識の高揚を図り、交通事故を防止するため、交通安全教室や交通安全に関する啓発活動を実施するとともに、自転車加害者となる事故に対する啓発を実施するなど、地域の交通安全活動を推進します。 | | | 評価 警察や交通安全団体等との連携による啓発活動等の実施により、交通事故件数の減少が図られた。 幼稚園や保育園、小中学校、高等学校、PTA、自治会等で実施し、交通安全に関する啓発活動を行うことができた。 | 交通事故の未然防止を図り、交通事故件数の減少につながる。 | |
| 4 | 消費者啓発・支援事業 | | 講師派遣事業の開催 年間30回 延べ参加者数 1,200人 ・年代別、ニーズ等に応じた内容の講座実施や情報提供 | 実績 ・講師派遣事業の開催 年間21回 延べ1,291人 ・年代別、ニーズ等に応じた内容の講座実施や情報提供 | 講師派遣事業の開催 年間30回 延べ参加者数 1,780人 ・年代別、ニーズ等に応じた内容の講座実施や情報提供 | |
| | 消費者被害を未然に防ぐため、各世代にあった消費者教育をはじめとする消費者啓発を実施するとともに、消費生活相談を通して被害の救済を図ります。 | | | 評価 ・事業の開催日数は、目標を下回ったが、参加者数は目標数に達した。 ・消費者教育、消費生活相談等の充実を図り、消費者被害の未然防止及び拡大防止につながった。 | 市民の身近な消費生活に関する問題への意識啓発が図られ、消費者被害の未然防止及び拡大防止につながる。 | |

| No. | 事務事業名 | | 平成26年度 | | 平成27年度 指標・目標 | 広域 連携の 有効性 |
|-----|--|--|---|---|--|------------------|
| | 事務事業の概要 | | 指標・目標 | 実績・評価等 | 目標達成により 得られる成果 | |
| 5 | 空き家対策推進事業 | | 空き家の所有者に適正管理を働きかけるとともに、流通支援や業務代行、解体費助成等の支援策を実施する。 | 実績 本市独自の支援策の実施状況 ・流通支援 1件(業者紹介) ・業務代行 1件(アンテナ撤去) | 法に基づく特定空家等への是正措置及び既存の支援策を実施するとともに、「空家等対策計画」の策定を検討する。 | |
| | 居住者不在のまま、建物が長期間放置され、老朽化やゴミの投棄などで問題となっている空き家について、適正な管理が行われるよう対策を実施します。 | | | 評価 良好な居住環境を維持し、市民が安全で安心して暮らすことができるまちづくりにつながった。 | 良好な居住環境を維持し、市民が安全で安心して暮らすことができるまちづくりに向けた取組が進む。 | |
| 6 | 落書き防止対策推進事業 | | 市内の落書きについて、対応策の検討など、条例の制定を進める。 | 実績 「相模原市落書き行為の防止に関する条例」を平成27年3月23日付公布した。 | 落書き行為の防止について、条例の趣旨や意義などを周知・啓発するとともに、落書きを減少させる施策を実施する。 | |
| | まちの美観を損ねる落書きに対する防止対策を推進します。 | | | 評価 良好な生活環境を保ち、安全で安心なまちづくりにつながった。 | ・まちの美観が保持される。 ・治安の悪化を防ぐことにつながる。 ・市民が安心して快適に暮らすことができる環境が確保される。 | |
| 7 | 窓口サービスの向上 | | 平成28年1月のコンビニ交付開始に向けたシステムの構築 ・窓口サービスの向上に向けた庁内検討 | 実績 ・コンビニ交付を行うシステム構築について検討し、サービスを行うための仕様を決定した。 ・住民票の写し、印鑑登録証明書、戸籍(全部・一部)事項証明書、戸籍の附票の写し、各種税証明書の交付時期等について庁内調整を図った。 | ・市民に身近な全国の主要なコンビニエンスストアにおける証明書交付の第一弾として、平成28年1月から住民票の写し、印鑑登録証明書の交付を開始する。 ・必要な条例改正を行う。 ・窓口サービスの向上に向けた庁内検討 | |
| | 窓口サービスの向上を図るため、市民に身近なコンビニエンスストアにおいて、住民票の写し等各種証明書を交付する「コンビニ交付」を導入するとともに、自動交付機等の見直しを検討します。 | | | 評価 コンビニ交付実施に向けた課題の整理等が進み、庁内調整、システム改修の準備が進行した。 | 民間インフラによる低コストなコンビニ交付を導入することにより証明書交付サービスの向上を図ることができる。 | |
| 8 | 街区表示板一斉更新事業 | | | 実績 住居表示街区表示板を、防犯灯のLED化事業と連携して、一斉交換します。 また、交換に際しては、各区のシンボルカラーに変更し、区名とローマ字表記を追加します。 | 平成28年度の街区表示板一斉更新に向け、防犯灯のLED化事業と連携して取組を進める。 | |
| | 新 | | | 評価 老朽化したものを短期間で効率的に交換することができる。 | | |
| 9 | 川尻大島界土地区画整理事業に伴う字名変更 | | | 実績 川尻大島界土地区画整理事業の完了により、地番が振り直されることにあわせ、字名を変更します。 | ・字名変更 川尻大島界の一部 向原四丁目 ・変更時期 平成27年12月施行予定 | |
| | 新 | | | 評価 字名の変更を行うことで、住所がわかりやすくなる。 | | |

| No. | 事務事業名 | | 平成26年度 | | 平成27年度 指標・目標 | 広域 連携の 有効性 |
|-----|---------|--|--|--------|---|------------------------|
| | 事務事業の概要 | | 指標・目標 | 実績・評価等 | 目標達成により 得られる成果 | |
| 10 | 新 | 市民局所管施設マネジメント | | 実績 | ・予防保全の実施 ・長期修繕計画策定 へ向けた検討 | |
| | | 公共施設の保全・利活用基本指針に基づき、建物を長期にわたり安全で快適な状態に維持するため、適正な予防保全の実施や改修・更新等について、南市民ホールなど、市民局所管施設の長期修繕計画の策定を検討します。 | | 評価 | ・施設を安全で快適な状態に維持できる。 ・施設の長期的・効率的な管理運営に向けた取組が進む。 | |
| 11 | | 新たな火葬場整備事業 | 新たな火葬場の整備 ・大規模事業評価を行うとともに、基本計画策定に着手する。 市営斎場 ・平成27年4月の指定管理者制度導入に向け、準備を進める。 | 実績 | 新たな火葬場の整備 ・新たな火葬場整備基本構想を策定した。 市営斎場 ・指定管理者制度を導入した。 (平成27年4月移行) | 地域との協働により候補地を選定する。 |
| | | 高齢化の進行などによる今後の火葬需要に対応するため、新たな火葬場の整備に向けた取組を進めます。 | | 評価 | 新たな火葬場の整備 ・将来の火葬需要に対応するため、基本構想を踏まえた、新たな火葬場整備の方向性が定まった。 市営斎場 ・民間活力による管理運営を実施する体制が整った。 | 候補地の選定に伴い、整備に向けた取組が進む。 |

3 市民が育む文化の薫る心豊かなまちづくりを進めます。

| | | | | | | | |
|---|--|--|---|----|---|--|---|
| 1 | | 市民文化創造事業 | 市民文化の創造や文化を身近に感じる環境づくりを進めるため、さがみはら文化振興プランに掲げた施策を推進します。 ・イベントガイドの発行により文化事業の情報発信を行う。 ・街かどコンサートを12回開催する(平成25年度開催11回)。 ・映画上映を東京国立近代美術館フィルムセンター相模原分館などで実施する。 ・商業施設などを利用した作品展示を開催する。 ・文化財団や指定管理者と連携して、文化施設で行う事業の充実を図る。 | 実績 | ・9月にイベントガイドを9,000部発行。市内の公共施設等に配布して、市民に文化芸術事業を広く周知した。 ・街かどコンサートを前年の11回開催から12回に開催回数を増やした。 ・フィルムセンター所蔵作品の上映については、3会場で計6日間実施し、昨年度を上回る844名の入場者数があった。 ・年間を通して写真展を開催した。 ・それぞれの施設において、施設の特徴や施設間の連携などを考慮した事業を実施した。 | ・イベントガイドの発行により文化事業の情報発信を行う。 ・街かどコンサートを12回開催する。 ・映画上映を東京国立近代美術館フィルムセンター相模原分館などで実施する。 ・商業施設などを利用した作品展示を開催する。 ・文化財団や指定管理者と連携して、文化施設で行う事業の充実を図る。 | 2 |
| | | 市民文化の創造や文化を身近に感じる環境づくりを進めるため、さがみはら文化振興プランに掲げた施策を推進します。 | | 評価 | ・多くの市民が、文化芸術に触れる機会を持つことができた。 ・地域における市民の文化活動が促進された。 | ・多くの市民が、文化芸術に触れる機会を持つことができる。 ・地域における市民の文化活動が促進される。 | |
| 2 | | 美術館整備事業 | 市としての基本構想を2か年程度で策定する。 ・「アートラボはしもと」の再整備に向けた取組を進める。 ・「アートラボはしもと」における大学や企業、団体との連携の強化を図る。 | 実績 | ・美術館基本構想検討委員会からの答申を踏まえ、相模総合補給廠返還地への美術館整備のあり方と「アートラボはしもと」の機能を拡充した美術館整備について検討を進めた。 ・アートラボはしもとにおいては、近隣の美術系4大学との連携や、相模原ロータリークラブとの連携による事業実施に努めた。 | ・市としての基本構想を2か年程度で策定する。 ・「アートラボはしもと」の美術館としての再整備に向けた取組を進める。 ・「アートラボはしもと」における大学や企業、団体との連携の強化を図る。 | 2 |
| | | 市民が絵画や写真、映像など、様々な文化芸術に親しみ、参加するための機能や活動等、施設整備に向けた検討を進めます。 | | 評価 | ・本市の美術館整備を進める上での基本的な考え方をまとめるとともに、基本構想の策定に必要な他市の事例調査や視察など実施した。 ・今後の美術館運営に必要な活動の経験が蓄積できた。 | ・市民に相模原市美術館の基本理念や機能、活動等についての方向性を示すことができる。 ・「アートラボはしもと」で展開している事業により、美術館運営に必要な経験の蓄積ができる。 | |

| No. | 事務事業名 | | 平成26年度 | | 平成27年度 指標・目標 | 広域 連携の 有効性 |
|-----|--|---|--|--|--|------------------|
| | 事務事業の概要 | | 指標・目標 | 実績・評価等 | 目標達成により 得られる成果 | |
| 3 | フォトギャラリー(写真美術館)整備及び作品展示事業 | 写真作品の収集を行うとともに、写真展を開催する。 | | 実績 ・写真作品の収集については、プロの作品90点とアマの作品57点の収集を行った。 ・フォトシティさがみはらの受賞作品展を開催した。 | 写真作品の収集を行うとともに、終戦・原爆投下70周年記念事業「江成常夫写真展」を開催する。 | |
| | フォトギャラリー(写真美術館)の整備に向けて、写真作品の収集を行うとともに、収蔵作品展を開催します。 | | | 評価 市民が優れた写真作品に親しむ機会を提供することができた。 | 市民が優れた写真作品に親しむ機会を提供することができた。 | |
| 4 | 相模原市総合写真祭フォトシティさがみはら事業 | 写真展を中心に様々なイベントを開催することにより、市民が写真や文化について触れる機会を提供し、「さがみはら文化」として内外に発信します。 | ・全国から写真作品を公募・顕彰し、発表の機会を提供する。 ・15周年に向けたイベントを企画・開催する。 | 実績 写真作品を公募し、全国47都道府県より4,721点の応募を受け、表彰を行い、作品展を実施した。 | ・全国から写真作品を公募・顕彰し、発表の機会を提供する。 ・15周年記念イベントを企画・開催する。 | 2 |
| | | | | 評価 フォトシティさがみはらを通して、相模原から写真文化を広く発信することで、文化都市のイメージ形成に寄与することができた。 | フォトシティさがみはらを通して、相模原から写真文化を広く発信することで、文化都市のイメージ形成に寄与することができる。 | |
| 5 | 文化施設天井耐震化事業 | 改正後の建築基準法施行令を踏まえた文化施設の現況調査及び実施設計を行う。 | | 実績 現況調査及び天井調査業務委託実施 | 文化施設天井耐震化事業に向け準備を行う。 | |
| | 災害発生時の利用者の安全確保のため、国の耐震基準に基づいた、天井落下防止対策として、吊り天井を有する文化施設の天井耐震化工事を進めます。 | | | 評価 天井耐震化工事に向けた準備が進行した。 | 施設の利用者の安全が確保される。 | |
| 6 | 男女共同参画推進事業 | 男女が、互いにその人権を尊重するとともに責任を分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の形成を推進します。 | ・第2次さがみはら男女共同参画プラン21の推進 ・プランに基づく新規事業(庁内推進体制)の検討・策定 | 実績 ・男女共同参画推進センターの運営やさがみはら男女共同参画推進員による啓発事業等、プランに基づく事業を推進した。 ・男女共同参画施策を取りまとめた年次報告を作成・公表した。 | ・第2次さがみはら男女共同参画プラン21の推進を図る(男女共同参画推進センターの管理運営支援、市民意識・事業所調査の実施等)。 | |
| | | | | 評価 ・事業運営については、プランに基づき推進することができた。 ・プランに基づく新規事業として、各課の長等を「男女共同参画職場推進員」とする庁内推進体制を整備した。 | 男女共同参画の推進につながる。 | |
| 7 | DV対策推進事業 | 相談体制を拡充したDV相談支援センターの事業運営を中心に、被害者支援やDV予防啓発等を推進する。 | | 実績 ・DV相談支援センターの運営によるDV被害者の保護・支援 ・DV予防啓発のための講座等事業の実施 ・DV被害者情報(住民票閲覧制限申出者のみ)の庁内連携によるDV被害者の個人情報保護の強化 | ・DV相談支援センターの事業運営を中心に、被害者支援やDV予防啓発等を推進する。 ・DV被害者(住民票閲覧制限申出者等)の個人情報保護の更なる徹底を図る。 | |
| | DV被害者に対する切れ目のない支援と、暴力防止に向けた予防啓発を推進し、DVの根絶をめざします。 | | | 評価 DV相談支援センターの運営による被害者の保護・支援を図るとともに、DVの予防啓発と、DV被害者の保護・支援を行うことができた。 | DVの予防啓発と、DV被害者の保護・支援を行うことができた。 | |

| No. | 主な取組 | 部名/課名 | 内容 | 事業費(千円) | 広域連携の有効性 |
|------------------------------------|-----------------------------|---------|---|---------|----------|
| 1 市民が主体の協働によるまちづくりを進めます。 | | | | | |
| 1 | 市民協働推進大学事業(さがみはら地域づくり大学)の実施 | 市民協働推進課 | 協働を推進するための人材育成等の機能を持つ、市民協働推進大学事業(さがみはら地域づくり大学)を実施します。 | 3,133 | |
| 2 | 新 (仮称)緑区市民活動サポートセンターについて | 市民協働推進課 | 市民団体と協働で、市民活動を支援するための相談・支援や情報の発信、活動の場の提供をしている「さがみはら市民活動サポートセンター事業」の拡充のため、緑区内での実施(平成28年4月から)に向けた準備を進めます。 | 4,387 | |
| 3 | 地域活動・市民活動ボランティア認定制度の実施 | 市民協働推進課 | これから社会に出る若い世代のボランティア意識の醸成が望まれることから、大学との連携によるボランティア活動の認定を先行的に実施するとともに、対象の拡大について検討します。 | 200 | |
| 4 | 区役所機能の強化 | 区政支援課 | 区役所の総合調整を行うとともに、区民との協働によりまちづくりを推進する機能の更なる充実について検討を行います。また、窓口サービスのあり方についても検討を進めます。 | | 1 |
| 2 市民が安心して快適に暮らせるまちづくりを進めます。 | | | | | |
| 1 | 新 防犯カメラの設置促進 | 生活安全課 | 防犯カメラの設置については、プライバシー保護等の観点からの課題もあることから、設置・管理等に関する市独自のガイドラインを策定するとともに、補助制度の創設に向けて、制度内容の検討を進めます。 | | |
| 2 | 新 防犯灯LED化ESCO事業の実施 | 生活安全課 | 現在、約49,000灯ある防犯灯について、環境負荷、自治会の管理負担や電気料金の低減を図るため、ESCO事業を活用し、防犯灯の一斉LED化を進めます。 | 180 | |
| 3 | 自転車対策を中心とした、交通安全対策の充実 | 生活安全課 | 交通事故を防止するため、警察や交通安全団体、学校等と連携し、自転車マナーアップキャンペーン、交通安全教室等の啓発活動を実施します。 | | |
| 4 | 犯罪被害者等相談窓口の設置 | 生活安全課 | 犯罪被害者等相談窓口を設置し、犯罪被害に苦しむ被害者やその家族の相談に応じ、相談者が再び平穏な日常生活を取り戻せるよう相談支援に取り組みます。 | | |
| 5 | 消費者行政の機能強化 | 生活安全課 | 消費者教育の推進と消費者被害の未然防止のため、引き続き独立行政法人国民生活センターと連携して事業を展開しつつ、センターの保有する情報発信ツールを活用してその内容を配信するなど、本市の消費者施策の取組を市内外に発信していきます。 | | |
| 6 | 空き家対策の推進 | 生活安全課 | 居住者不在のまま建物が長期間放置され、老朽化やゴミの投棄などで問題となっている空き家について、適切な管理が行われるよう流通支援や業務代行、解体費助成等の本市独自の支援策や法に基づく必要な措置を実施するとともに、「空家等対策計画」の策定に向けた検討を行います。 | 2,041 | |
| 7 | 落書き防止対策の推進 | 生活安全課 | 落書きは、まちの美観を損ねることなどから、落書きを減少させる取組を進めます。 | 1,500 | |
| 8 | 窓口サービスのあり方の検討 | 区政支援課 | 窓口サービスのあり方や証明書自動交付機の運用、窓口利用者に対するアンケートの実施等、利便性の向上に向けた検討を進めます。 | | |
| 9 | コンビニ交付の導入 | 区政支援課 | 平成28年1月から住民票の写し、印鑑登録証明書の交付を開始します。 | 16,861 | |
| 10 | 新 社会保障・税番号制度への対応 | 区政支援課 | 国が進める社会保障・税番号制度の開始に向けて、システム改修を進めるとともに、市民に対し、通知カードの送付や個人番号カードの交付を行います。 | | |
| 11 | 新 基幹システム最適化 | 区政支援課 | 新たに導入する住民記録・印鑑登録・戸籍システムを調達し、その運用等について、関係課との調整を進めます。 | | |
| 12 | パスポートセンターの運営 | 区政支援課 | 市内2ヶ所のパスポートセンターを運営するとともに、市外の方の利用を可能とするよう神奈川県に要望します。 | 70,718 | 2 |
| 13 | 新 街区表示板一斉更新事業 | 区政支援課 | 住居表示街区表示板の色を各区のシンボルカラーに変更し、区名・ローマ字表記を追加して、市内の一斉更新を行います。 | | |

本年度の主な事業(取組)

【新: H27新規目標】

| No. | 主な取組 | 部名/課名 | 内容 | 事業費(千円) | 広域連携の有効性 |
|-----|---------------------------|-------|---|---------|----------|
| 14 | 新 川尻大島界土地区画整理事業に伴う字名変更 | 区政支援課 | 川尻大島界土地区画整理事業により、地番が振り直されることにあわせ、字名を変更します。 | | |
| 15 | 新 市民局所管施設長期修繕計画の検討 | 区政支援課 | 建物を長期にわたり安全で快適な状態に維持するため、適正な予防保全の実施や改修・更新等について、各施設の長期修繕計画の策定を検討します。 | | |
| 16 | 新たな火葬場整備事業 | 区政支援課 | 地域との協働により候補地を選定します。 | 3,150 | |

3 市民が育む文化の薫る心豊かなまちづくりを進めます。

| | | | | | |
|---|--------------------------|---------|---|--------|---|
| 1 | 美術館整備について | 文化振興課 | (1)美術館基本構想の策定 検討委員会からの答申を受け、美術館調査を行い、市としての基本構想を2か年程度で策定します。 (2)「アートラボはしもと」の運営等 ・「アートラボはしもと」の美術館としての再整備について検討します。 ・基本協定を結ぶ美術系4大学を中心に、市民(子ども・NPO等)、学校・商店街・企業・研究機関などと連携し、アート活動を通じたまちづくりなどを実施します。 | 5,420 | 2 |
| 2 | フォトシティさがみはら 15周年記念事業 | 文化振興課 | ・写真展を中心とした市民参加型の文化事業を開催します。 ・15周年の記念事業として、プロ写真家を招いた子ども写真教室を開催します。 | 15,200 | 2 |
| 3 | 【防災・減災プログラム】文化施設天井耐震化事業 | 文化振興課 | 文化施設天井耐震化事業に向け準備を行います。 | 0 | |
| 4 | 「第2次さがみはら男女共同参画プラン21」の推進 | 男女共同参画課 | ・第2次さがみはら男女共同参画プラン21に基づく事業の検討・推進を図ります。 ・男女共同参画に関する市民意識・事業所調査を実施します。 | 47,952 | |
| 5 | DVに係る被害者支援・予防啓発の推進 | 男女共同参画課 | ・DV相談支援センターについて、関係機関との連携を強化し、被害者支援やDV予防啓発を推進します。 ・DV被害者の情報保護について、庁内システムの改修(H29.1)にあわせ、さらなる強化を図ります。 | | |